

佐渡市歴史の風致維持向上計画

令和2年3月 新潟県佐渡市

概要版



1. 計画策定の背景と目的

佐渡市では、豊かな自然と金銀山の繁栄や海運の活発化により育まれた歴史・文化などの豊富な地域資源が注目され、佐渡金銀山の世界文化遺産登録運動が起こり、関連文化財の整備、まち並みの保存に取り組んできました。また、近年、世界農業遺産（GIAHS）や日本ジオパークに認定されました。



北沢浮遊選鉱場
(史跡 佐渡金銀山遺跡)

しかし、過疎化や少子高齢化に起因した様々な課題によって、維持管理が困難となった歴史的建造物の劣化や空き家の増加による景観上、防災上の問題が生じているほか、民俗芸能や伝統行事、伝統産業等の中には、維持や継承が困難となり、やむなく活動の縮小や休止に至っている地域があります。

こうした状況を踏まえ、本市では、行政や市民等が力を合わせて、古くから受け継がれてきた貴重な歴史的景観や文化遺産を守り、継承し、豊かな地域を育むための「歴史まちづくり」を目指し、「佐渡市歴史的風致維持向上計画」を策定しました。

2. 計画期間

本計画の計画期間は、令和2（2020）年度から令和11（2029）年度の10年間とします。

3. 歴史まちづくり法とは

我が国のまちには、城や神社、仏閣などの歴史上価値の高い建造物が、またその周辺には町家や武家屋敷などの歴史的な建造物が残されており、そこで工芸品の製造・販売や祭礼行事など、歴史や伝統を反映した人々の生活が営まれることにより、それぞれ地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出しています。

しかしながら、維持管理に多くの費用と手間がかかること、高齢化や人口減少による担い手が不足していることにより、歴史的価値の高い建造物や歴史と伝統を反映した人々の生活が失われつつあります。

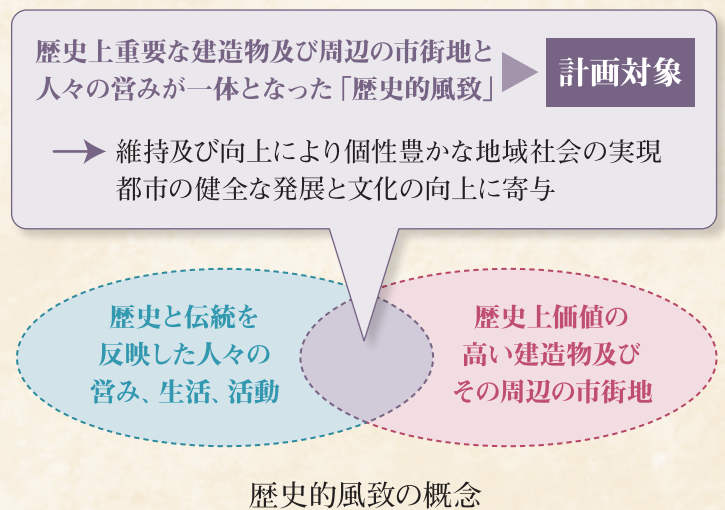
「歴史まちづくり法」*は、このような良好な市街地の環境（歴史的風致）を維持・向上させ、後世に継承するために、平成20（2008）年11月4日に施行されました。

*正式名称「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」

4. 歴史的風致とは

「歴史的風致」とは、歴史まちづくり法第1条で「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されており、ハードとしての建造物と、ソフトとしての人々の活動を合わせた概念です。

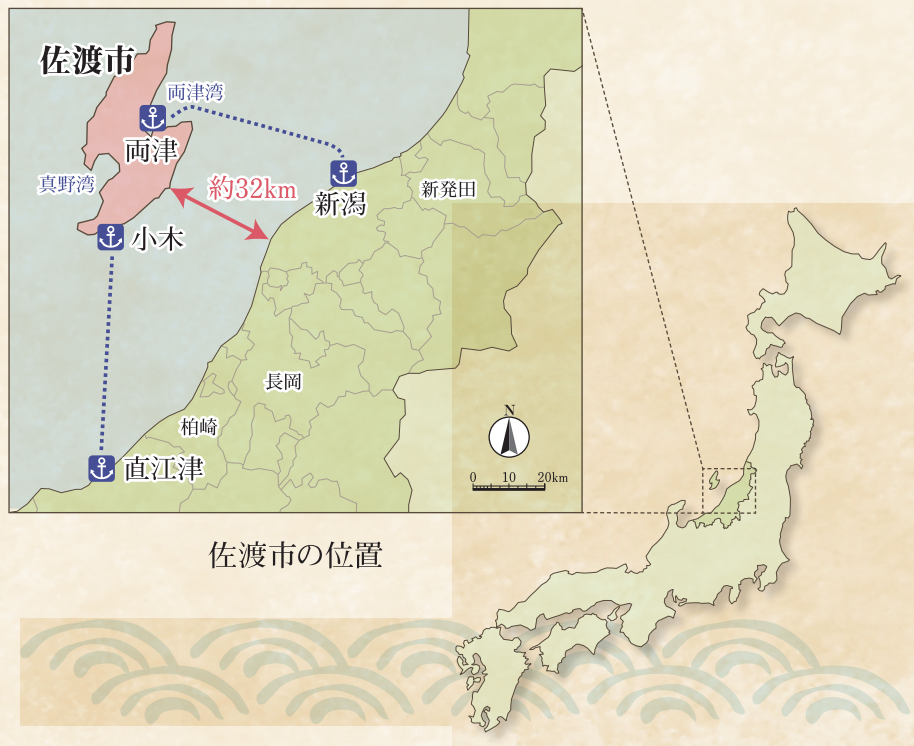
そのため、単に歴史上価値の高い建造物が存在するだけでなく、地域の歴史と伝統を反映した人々の活動が展開されていて初めて歴史的風致が形成されるものです。



5. 佐渡市の概要

本市は、本州、北海道、九州、四国を除くと、沖縄本島に次ぐ大きさの島で、本州との最短距離約32kmの日本海上に位置し、両津港-新潟港（新潟市）、小木港-直江津港（上越市）の2つの航路で結ばれています。

面積は約855.7km²、周囲の海岸線は280.9kmで、北に大佐渡、南に小佐渡の2列の山地と、これに挟まれた国中平野の3つに分けられます。この国中平野の東に両津湾、西に真野湾の深くびれがあり、島全体がS字型になっているのが特徴です。



佐渡市の位置

6. 佐渡市の歴史的風致形成の背景

佐渡は、かつて^{さわた}雑太郡・^{はもち}羽茂郡・加茂郡の3郡に分かれていましたが、明治時代の町村制により58町村となり、その後、昭和36（1961）年の1市7町2村を経て、平成16（2004）年の合併により、一島一市の佐渡市が誕生しました。

歴史的にみると、^{じゆんとく}順徳上皇や^{にちれん}日蓮、^{ぜあみ}世阿弥といった歴史上の人物が配流されたほか、中世から近世にかけて^{つるし}鶴子銀山、^{にいぼ}新穂銀山、西三川砂金山といった鉱山の開発に伴う繁栄や海運活動の活発化により、国内各地から様々な職業の人々が集まりました。

特に佐渡最大の鉱山であった相川金銀山の所在する相川では、佐渡代官となった^{おおくぼながやす}大久保長安によって鉱山町としてのまちづくりが行われたほか、明治時代から昭和時代にかけては、北沢浮遊選鉱場などの鉱山施設や、鉱山住宅が整備されるなど、鉱山の近代化とともに発展が続ききました。

また、西廻り航路の寄港地として小木港が栄え、船乗りの村であった宿根木では、当時多くの住民が廻船業に携わった生活を営んでおり、独自のまち並みと文化を形成しました。



北沢浮遊選鉱場
（昭和13（1938）年ころ）



相川のまち並み



佐渡市宿根木
伝統的建造物群保存地区

7. 佐渡市の維持及び向上すべき歴史的風致

本市は、古代から流刑の島として順徳上皇や日蓮、世阿弥といった歴史上の人物が配流されたほか、鉱山の発見・開発や北前船交易によって繁栄してきたことから、全国各地からもたらされた物資、人、文化が佐渡の自然環境の中で生まれ、独自の文化や生業として継承されています。このような歴史のなか、佐渡金銀山に関連する遺跡や建造物、民俗芸能や伝統行事、伝統産業など、多種多様な歴史文化資源が島内全域にわたって分布しており、周辺市街地と一体となって独自の歴史的風致を形成しています。

① 鉱山町相川の善知鳥神社祭礼にみる歴史的風致



相川の総鎮守である善知鳥神社の祭礼は、江戸時代初期から続く地域の伝統行事で、神輿渡御をはじめ、太鼓組による「豆蒔き」や「獅子」などが行われています。

② 鉱山町相川の鉱山祭にみる歴史的風致



鉱山祭は、鉱山の繁栄祈願や鉱山従業員の慰労を目的として始まり、「やわらぎ」や「佐渡おけさ流し」などが大山祇神社や相川市街地で演じられます。

③ 鉱山町相川の無名異焼にみる歴史的風致

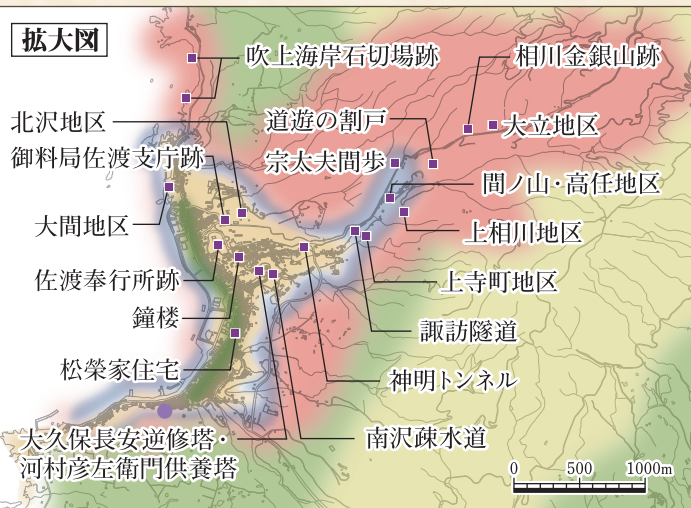


無名異焼は、佐渡鉱山の坑内から産出される無名異土と呼ばれる赤土を使った焼物で、今も多くの窯元が作陶を行っているほか、陶芸体験やまちなかのオブジェなどで、市民に親しまれています。

④ 日本酒づくりにみる歴史的風致



佐渡の酒造りは、江戸時代初期から港町、宿場町を中心に広まり、現在も5つの蔵元が酒造りを行っており、地域の祭礼行事や飲食店などで地酒として提供され、親しまれています。

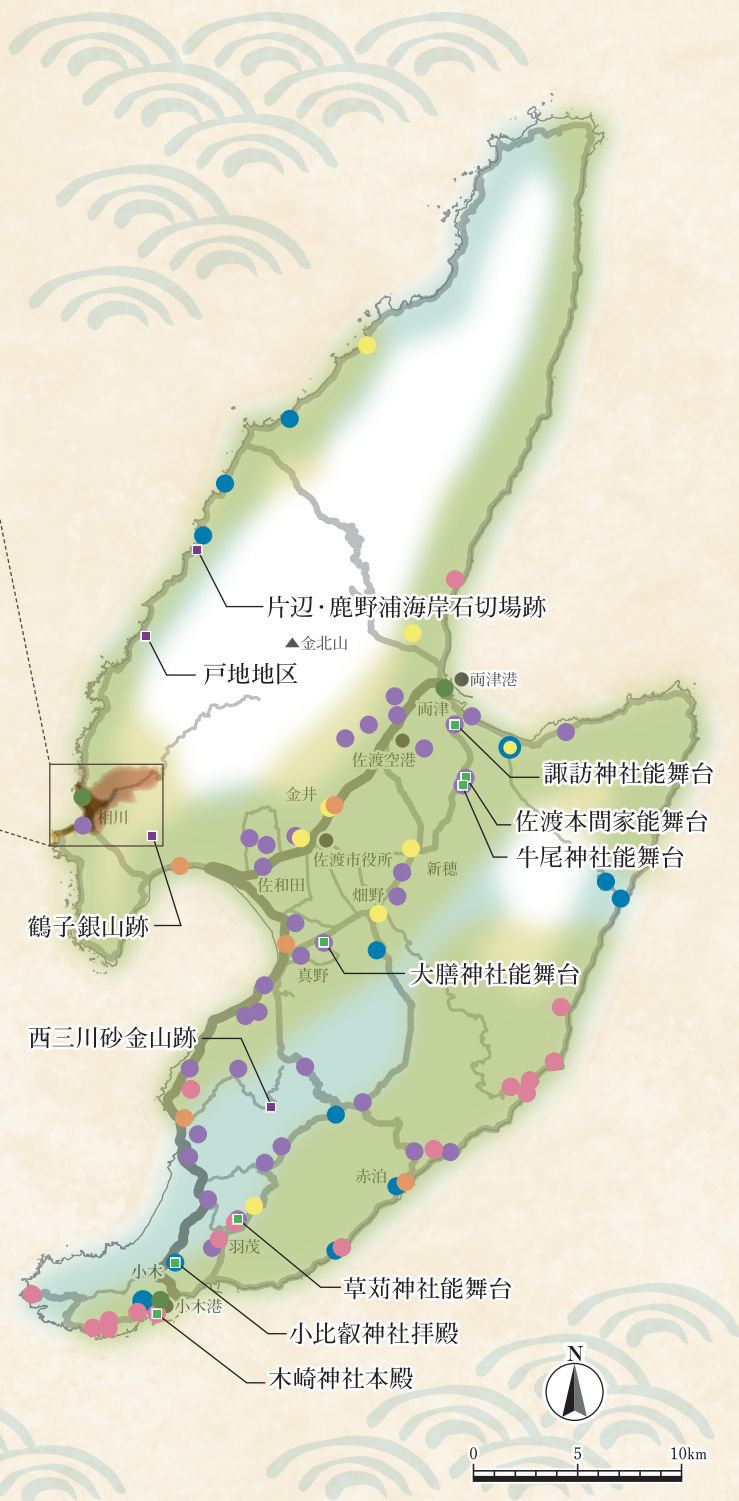


凡例	
	① 鉱山町相川の善知鳥神社祭礼にみる歴史的風致
	② 鉱山町相川の鉱山祭にみる歴史的風致
	③ 鉱山町相川の無名異焼にみる歴史的風致
	④ 日本酒づくりにみる歴史的風致
	⑤ 能楽にみる歴史的風致
	⑥ 鬼太鼓にみる歴史的風致
	⑦ 島内の民謡にみる歴史的風致
	⑧ 流鏝馬にみる歴史的風致
	⑨ 田遊び神事と花笠踊りにみる歴史的風致
	⑩ 大神楽にみる歴史的風致
	⑪ 佐渡島の民間信仰にみる歴史的風致
	国指定文化財
	県指定文化財

⑤ 能楽にみる歴史的風致



能楽は、江戸時代に神事能として島内全域で広まり、35ヶ所の能舞台が残っています。現在、保存団体や地域の児童・生徒、大学の研究会などによって、能が演じられています。



⑥ 鬼太鼓にみる歴史的風致



鬼太鼓は、佐渡各地の祭礼で五穀豊穡や家内安全等を祈願して、集落の家々などに門付けされる民俗芸能で、現在も島内全域に100組以上の団体があります。

⑦ 島内の民謡にみる歴史的風致



島内には、「佐渡おけさ」や「相川音頭」、「両津甚句」といった様々な民謡が伝承されており、祭礼やイベント、学校行事などで唄い踊られています。

⑧ 流鏝馬にみる歴史的風致



流鏝馬は、中世の頃から伝えられる祭礼行事で現在も8ヶ所の神社で奉納されています。行事の流れ、射手の年齢や所作などにそれぞれ違いがあり、地域によって特徴がみられます。

⑨ 田遊び神事と花笠踊にみる歴史的風致



佐渡では、五穀豊穡を祈る祭礼行事として、田植えの様子を模倣的に演じる「田遊び神事」や色鮮やかな装いで舞う「花笠踊」などの民俗芸能が伝承されています。

⑩ 大神楽にみる歴史的風致



10人程の大人が入る「大獅子」と、性的くさで五穀豊穡を祈願する「大神楽舞楽」が南佐渡地域を中心に伝承されており、祭礼時に家内安全や無病息災などを祈願し、家々を門付けして廻ります。

⑪ 佐渡島の民間信仰にみる歴史的風致



山や海などの豊かな自然環境に恵まれた佐渡では、海神信仰や地藏信仰などが伝えられており、祭礼や講などを通して、様々な信仰が今も残ります。

8. 佐渡市の重点区域における施策・事業概要

(1) 歴史的建造物に関する課題

- ・利活用が困難な歴史的建造物の増加
- ・文化財の経年劣化や災害時の破損や倒壊の危険性 など

<取り組む事業>

(1)-1 佐渡奉行所整備事業

復元された佐渡奉行所の屋根及び外壁等の改修や展示設備の整備を行います。



(1)-2 相川郷土博物館整備事業

相川郷土博物館（御料局佐渡支庁跡）の耐震補強を含む、改修や展示内容の変更を伴う整備を行います。



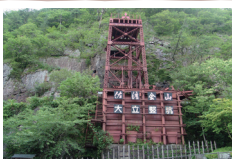
(1)-3 旧相川税務署保存修理事業

旧相川税務署の耐震性向上を含む保存整備を行うとともに、一般公開や来訪者の憩いの場としての活用を図ります。



(1)-4 旧佐渡鉱山採鉱施設保存活用整備事業

大立竪坑櫓、大立竪坑捲揚機室たかとう、高任粗砕場等の保存や公開活用に向けた整備を行います。



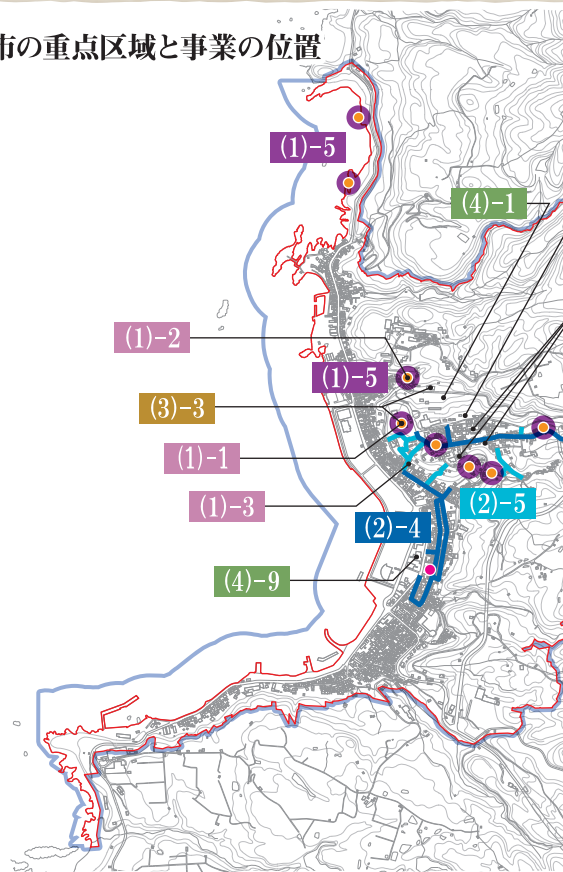
(1)-5 史跡佐渡金銀山遺跡保存活用整備事業

佐渡金銀山遺跡の保存に向けた測量調査等や来訪者用の解説・誘導サインを設置し、受入れ態勢の充実を図ります。



維持及び向上すべき歴史的風致のなかで、施策を設定し、歴史的建造物の保存・活用や活動等の継承
本市では、代表的な歴史文化資源の一つである佐集積し、善知鳥神社祭礼や鉱山祭、無名異焼等の歴渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観」を基本とす

佐渡市の重点区域と事業の位置



(2) まち並み整備と防災・防犯に関する課題

- ・空き家の増加や周囲に調和しない建物による景観の阻害
- ・地形的要因による消火活動の制約
- ・文化財の管理・防犯体制が不十分 など

<取り組む事業>

(2)-1 重要文化的景観整備事業 区域全域

重要文化的景観の重要な構成要素である建造物等の修理や修景に関する費用の一部を支援します。



(2)-2 空き家等対策事業 区域全域

空き家等の再生に必要な改修経費等の一部を支援するとともに、所有者等と連携して景観を阻害している物件を除却する対策を行います。

(2)-3 地域防災力向上支援事業 区域全域

上町等において、耐震性貯水槽や消火栓の整備、自主防災組織の育成・強化のための講演会や防災訓練を実施します。



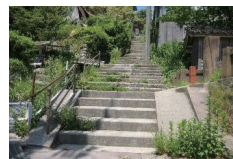
(2)-4 道路美装化事業

来訪者の利便性向上のため、重点区域内の市道の舗装及び側溝蓋等の美装化を行います。



(2)-5 階段整備事業

坂の多い重点区域内の歩行を補助するため、まち並みに調和したデザインの手摺りの設置や階段の修繕等を行います。



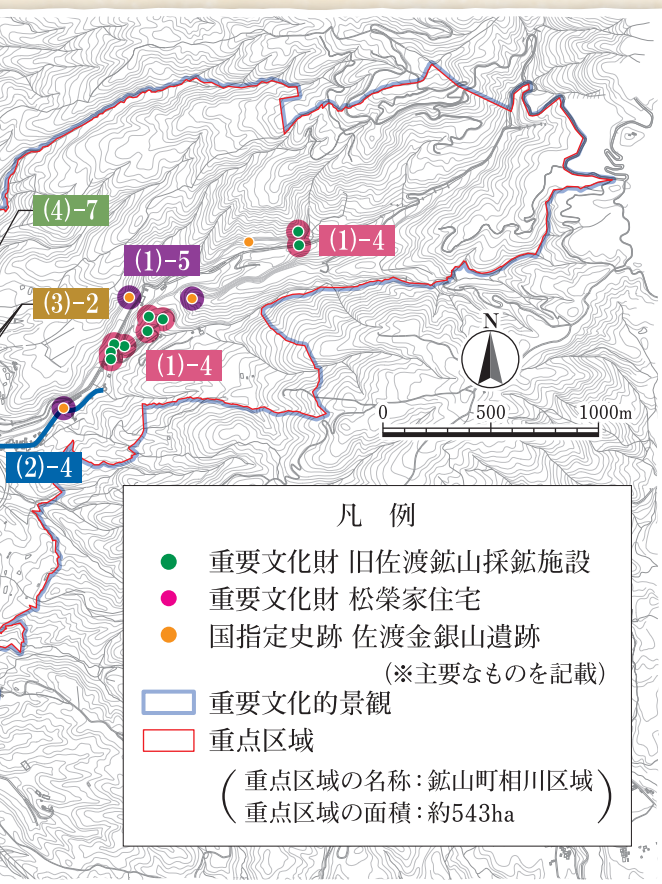
(2)-6 街路灯整備事業 区域全域

歴史的な風情を残すまち並みに調和した街路灯を整備し、まち並みのイメージアップを図ります。



重点的かつ一体的に推進する区域を重点区域として・活性化などの事業を実施します。

渡金銀山関連の遺跡や建造物など数多くの文化財が史的風致が重層的に形成されている相川地区の「佐る」範囲を重点区域に設定します。



(4) 観光振興と周辺駐車場などの環境に関する課題

- ・観光客の多様なニーズへの対応不足
- ・モデルコースや案内表示の対応が不十分 など

<取り組む事業>

(4)-1 北沢浮遊選鉱場ライトアップ事業

歴史・文化を色濃く残す北沢浮遊選鉱場の夜間ライトアップを行います。



(4)-2 まちあるきによる文化財等散策事業

区域全域

来訪者がまちあるきを行うための散策コースを設定します。



(4)-3 文化財看板等整備事業

区域全域

多言語化や通信機器に対応した文化財解説板や来訪者誘導サイン、散策マナー周知看板等を設置します。

(4)-4 観光パンフレット多言語化事業

区域全域

外国人を含む来訪者に効率的・効果的な情報発信を行うため、多言語に対応したパンフレット等を作成します。

(4)-5 観光ガイド育成・活用事業

区域全域

市民ガイドや外国語ガイドの育成を強化し、活用の仕組みを構築します。

(4)-6 レンタサイクル整備事業

区域全域

坂道の多い重点区域内の利便性向上のため、来訪者が借りられる電動アシスト自転車を整備します。



(4)-7 弥十郎駐車場再整備事業

弥十郎駐車場を増設するとともに、公園を併設し、来訪者が利用しやすくなるように再整備を行います。



(4)-8 渋滞緩和対策事業

区域全域

駐車スペースの確保や狭隘道路の改修等の課題解消に向けた調査・検討を行い、来訪者の利便性向上を図ります。

(4)-9 来訪者用トイレ改修事業

相川公園内に設置された公衆トイレの和式便器の洋式化を行います。



(4)-10 歴史文化啓発グッズ開発事業

区域全域

佐渡金銀山の魅力を広く発信するためのグッズや商品、サービスの開発に向けた取り組みを行います。

(3) 歴史的な活動と拠点施設整備に関する課題

- ・歴史的な活動の後継者や担い手の不足
- ・市民への啓発活動や情報発信の不足
- ・地域の魅力を伝えていくための拠点施設等の不足 など

<取り組む事業>

(3)-1 地域行事等支援事業

区域全域

「春日神社新能」^{たきぎのう}、「宵乃舞」などの行事やイベント等に対し、費用の一部を支援します。



(3)-2 拠点施設整備事業

地域の拠点と成り得る公有化した歴史的建造物の景観を保全し、観光・まちづくり等の拠点として整備します。



(3)-3 文化施設への映像体験設備導入事業

佐渡奉行所や相川技能伝承展示館等の施設の機能を強化するため、映像体験設備等を導入します。

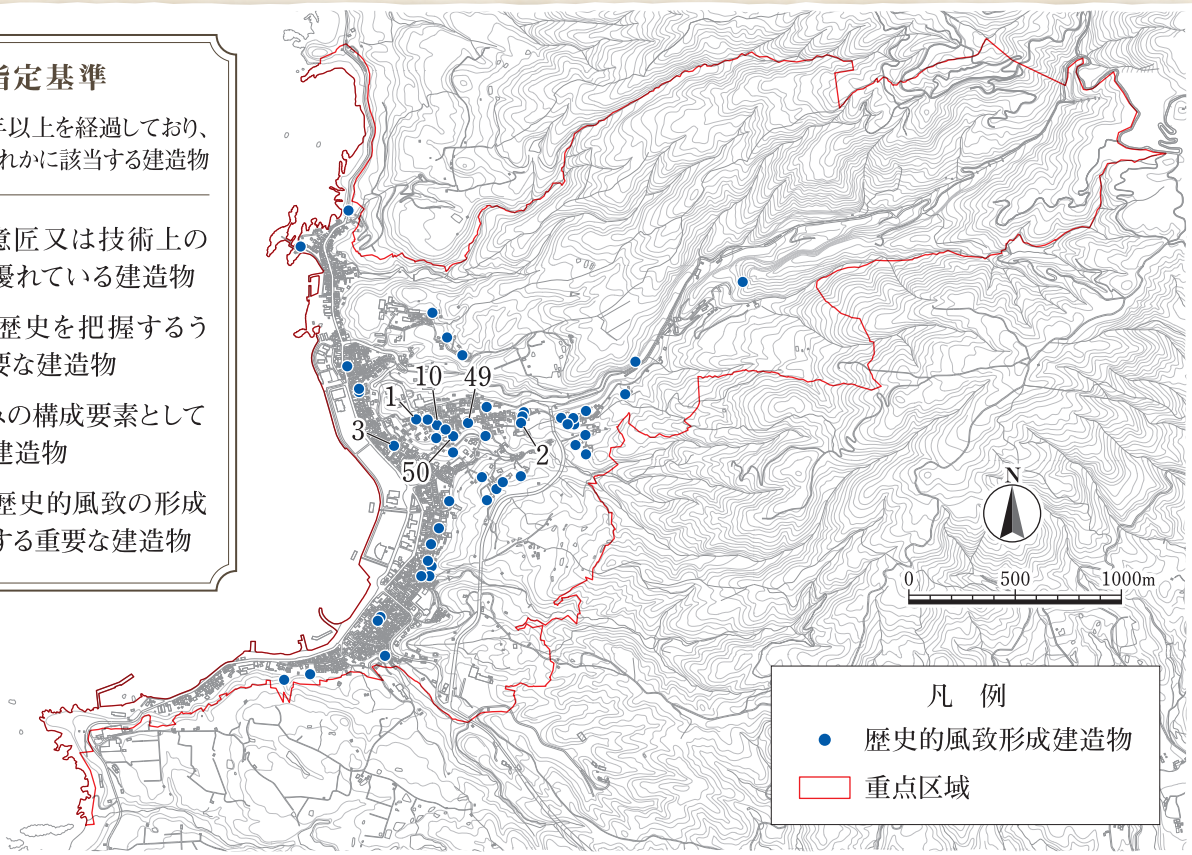


9. 歴史的風致形成建造物の指定

指定の方針

重点区域において、歴史的風致を形成する主要な建造物であり、歴史的風致の維持向上のために保存や活用が必要な建造物50棟を「歴史的風致形成建造物」に指定します。

- 指定基準**
概ね築50年以上を経過しており、以下のいずれかに該当する建造物
- ① 形態・意匠又は技術上の工夫が優れている建造物
 - ② 地域の歴史を把握するうえで重要な建造物
 - ③ まち並みの構成要素として重要な建造物
 - ④ 地域の歴史的風致の形成に寄与する重要な建造物



歴史的風致形成建造物の分布図

歴史的風致形成建造物 (抜粋)

No.	概要	写真
1	名称: 旧相川裁判所 (佐渡版画村美術館) 所在地: 相川米屋町 所有者: 佐渡市 築年: 明治21 (1888) 年	
2	名称: 旧相川拘置支所 所在地: 相川新五郎町 所有者: 佐渡市 築年: 昭和29 (1954) 年	
3	名称: 旧相川税務署 所在地: 相川長坂町 所有者: 佐渡市 築年: 明治22 (1889) 年	

No.	概要	写真
10	名称: 旧鉱山副長住宅 (相川ふれあい集会所) 所在地: 相川下京町 所有者: 相川第2分団自治会 築年: 昭和10年代	
49	名称: 旧深見家住宅 所在地: 相川中京町 所有者: 佐渡市 築年: 大正元 (1912) 年以前	
50	名称: 旧鉱山倶楽部 所在地: 相川会津町 所有者: 佐渡市 築年: 大正4 (1915) 年以前	